



浜田市内で保育施設や放課後児童クラブを運営し、子どもたちの健やかな成長や保護者の就労を支える社会福祉法人誠和会(森脇良孝理事長)。業界は保育士不足が課題となる中、「選ばれた保育施設」を掲げ、職員の仕事と家庭の両立に向けた環境整備に力を入れています。森脇理事長に取り組みを聞きました。

2023年4月に時間単位の年次有給休暇制度を導入しました

女性が9割を占め、子育てと両立する職員も多い職場です。保育士不足もあって、働きやすい職場づくりは常に考えています。従来の半日休暇は、取得する職員が多くの時間を空けてしまいうことに申し訳なさを感じ、残った職員は業務負担が増していました。「参観日で2時間ほど抜きたい」など職員からの要望

保育士確保へ有休の選択肢拡大 取得増え、助け合いの精神広がる

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業者に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。

もあり、導入しました。

導入後の職員の働き方の変化は

以前は少し取りづらい状況がありましたが、子どもの学校行事などでよく活用してくれています。必要な時間だけ職場を離れ、また戻って業務に励んでくれることで人手不足の問題にも対応できています。職員同士がお互いの思いで業務をカバーし合い、有休を積極的に取得しやすい雰囲気になったのはうれしい限りです。実績を認めていただいた奨励金は、労務管理の省力化に使わせていただき、よりよい職場づくりにつなげていくところ です。

今後の取り組みは

育児短時間勤務や女性特有の症状のための休暇、子どもの看護休暇など、就業規則は毎年のように見直していますし、職員個々の状況に応じて柔軟な働き方に対応しています。子どもたちの成長や保護者の皆さんの就労を支えるためには、まずは職員に気持ちよく働いてもらうことが大事で、現場の声をしっかりと聞きながら、さらに両立支援を推進していきたいと思っています。

従業員の声

和田貴子さん

子どもの急病や学校行事などで時間単位の有休を活用しています。以前の半日休では、自分が抜けた後のことを考えると職場を離れることに申し訳なさを感じて取得を諦めてしまいうこともありましたが、今では有休の選択肢が広がり、非常に助かっています。抜ける側も職場を守る側も気持ちよく仕事ができる側であり、制度のおかげでお互いを助け合えるよい関係づくりにもつながりました。

社会福祉法人誠和会

理事長: 森脇良孝
住 所: 浜田市港町263-1
労働者数: 147人
業 種: 児童福祉(幼保連携型認定こども園、保育所、放課後児童クラブなど)
活用制度: 時間単位の年次有給休暇制度

誰もが、誰かの、
たからもの。

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金

10万円 | 上限額
[1制度導入] 20万円

※1事業所につき右記支給要件のA・Iそれぞれ1回限りの申請となります。

支給要件 常勤労働者数50人未満の島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のA・Iの制度を令和2年4月1日以降に導入し、一定の利用実績があること

A 時間単位の年次有給休暇制度

(対象) 18歳までの子どもがいる労働者

I 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度: フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ
(対象) 小学6年生以下の子どもがいる労働者



出産後職場復帰奨励金



労働者が出産後も離職することなく、育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

労働者数等に応じて

奨励金 10万円・20万円

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590